

平成24年3月期業績ハイライト(単体)

● 金融経済環境

わが国経済は、東日本大震災の影響により企業の生産活動や輸出が大きく低下し、個人消費も大きく落ち込みました。その後、サプライチェーンの復旧に伴い生産や輸出が増加し、景気の回復がみられましたが、欧州の財政問題や急激な円高の進行等、先行き不透明な状況が続いており、国内景気の停滞が懸念されています。

一方、地域経済においては、平成23年3月の九州新幹線全線開通により、観光関連や住宅関連等、一部回復の兆しが見られており、個人消費や雇用情勢も、低水準ながらも持ち直しの動きがみられるなど、県内景気は引き続き厳しい状況の中、緩やかな改善を続けております。

● 事業の経過及び成果

当行は、平成23年度よりスタートした中期経営計画「なんぎん維新」～“地域力”クリエイティブバンクへの挑戦～に取り組んでおり、「真のリレバン」による「地元鹿児島県の地域経済活性化への貢献」を行う、新たなビジネスモデルの構築を目指しております。

尚、平成24年3月期の業績は次の通りとなりました。

● 損益の状況

損益につきましては、銀行本来の業務から得られるコア業務純益は平成23年3月期に比べ1億82百万円増加し40億9百万円となりました。また、経常利益は55百万円減少の15億64百万円、また、当期純利益は厚生年金基金代行返上益計上により15億99百万円増加の26億93百万円となりました。

用語解説

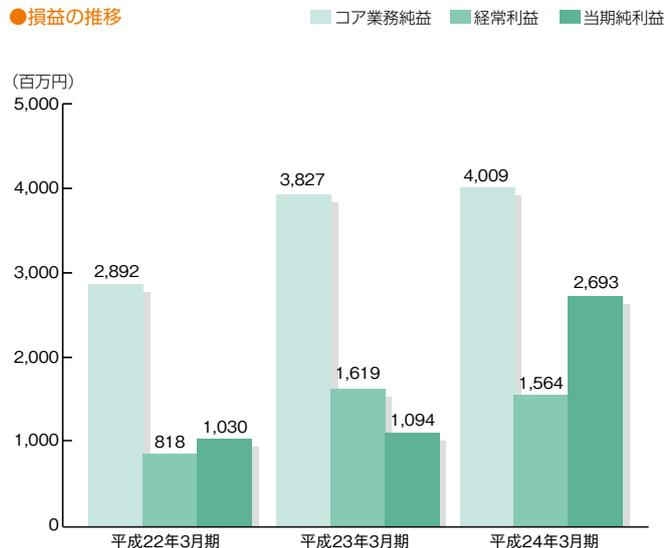
● コア業務純益とは？

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利率」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

● 経常利益と当期純利益とは？

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

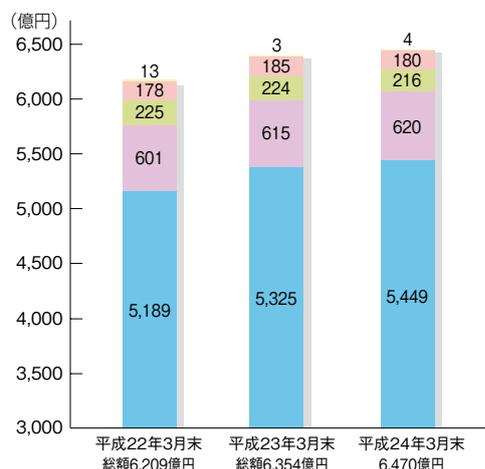
● 損益の推移



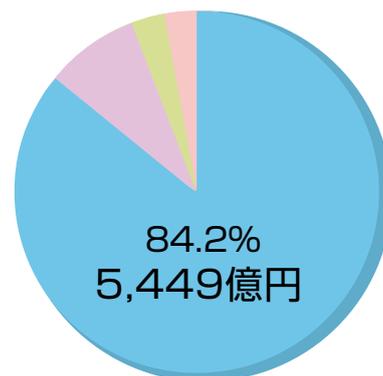
● 預金

預金(期末残高)は、各種キャンペーンの展開などによりお客様の資金ニーズにお応えした結果、平成23年3月末に比べ116億円増加し6,470億円となりました。

● 預金残高の推移



● 預金残高全体に占める鹿児島県内預金割合



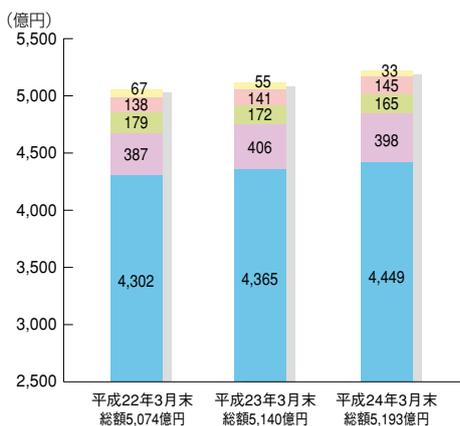
平成24年3月期業績ハイライト(単体)

● 貸出金

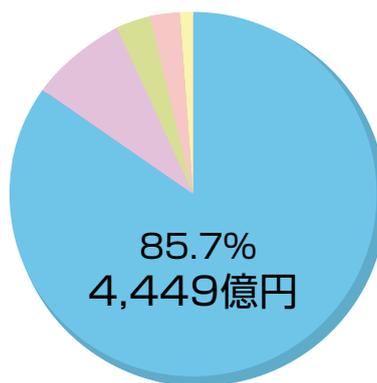
貸出金(期末残高)は、法人や個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、平成23年3月末に比べ52億円増加し5,193億円となりました。

総貸出のうち92.2%が中小企業・個人向け貸出であり、地域のお客様に安定的な資金を供給し地域経済活性化へ貢献しております。

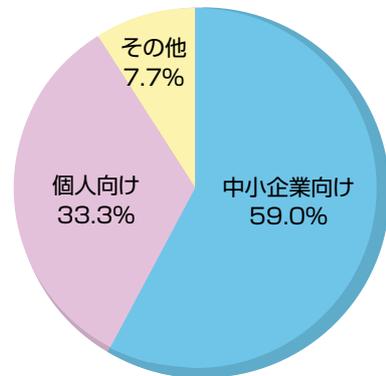
● 貸出金残高の推移



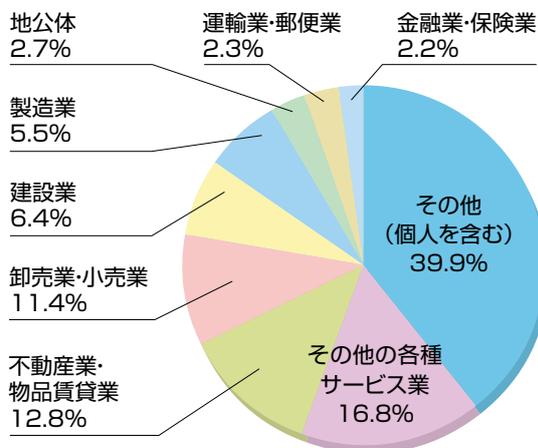
● 貸出金残高全体に占める鹿兒島県内貸出割合



● 中小企業・個人向け貸出の状況



● 貸出残高の業種別比率

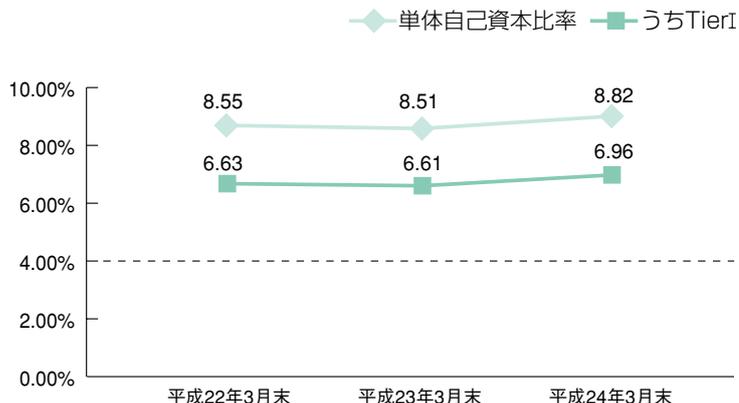


● 自己資本比率

● 自己資本比率(単体) **8.82%**

自己資本比率は貸出金や有価証券などの総資産(リスクアセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。

平成24年3月末の自己資本比率は8.82%で、国内で業務を行う銀行の基準4%を大きく上回っております。また、資本金などの基本的項目(TierI)だけで算出した場合は6.96%となります。

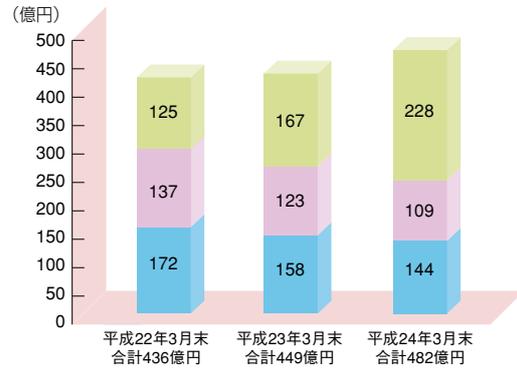


平成24年3月期業績ハイライト(単体)

● 預り資産残高

預り資産残高は、平成23年3月末に比べ32億円増加し482億円となりました。なかでも個人年金保険は、需要の高まりを受けて平成23年3月末より60億円増加し228億円となり、預り資産全体に占める割合も47.3%となっております。

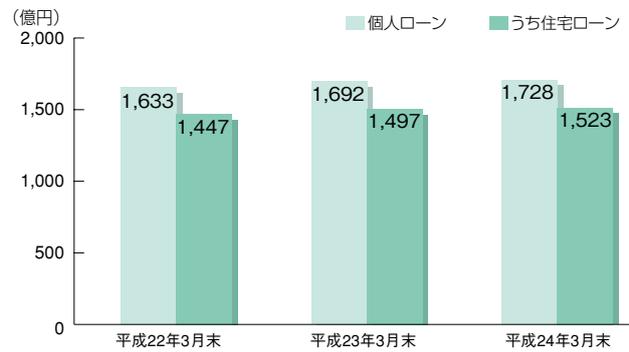
● 預り資産残高推移



● 個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、平成23年3月末に比べて、36億円の増加となりました。

尚、個人向け貸出のうち、住宅ローンにつきましては、平成23年3月末に比べて25億円の増加となっております。



● 不良債権の状況

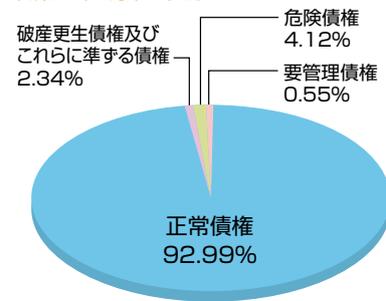
金融再生法の開示基準による不良債権は367億円で、総与信に対する比率は平成23年3月末に比べ、1.56%上昇して7.01%となりました。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

| | 平成22年3月末 | 平成23年3月末 | 平成24年3月末 | 平成23年3月末比 |
|-------------------|----------|----------|----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 122 | 114 | 122 | 8 |
| 危険債権 | 134 | 165 | 215 | 50 |
| 要管理債権 | 1 | 2 | 28 | 26 |
| 合計(金融再生法開示債権) | 258 | 282 | 367 | 85 |
| 総与信 | 5,115 | 5,177 | 5,237 | 60 |
| 開示債権の占める割合 | 5.05% | 5.45% | 7.01% | 1.56% |

● 平成24年3月末の状況



● 不良債権に対する備え

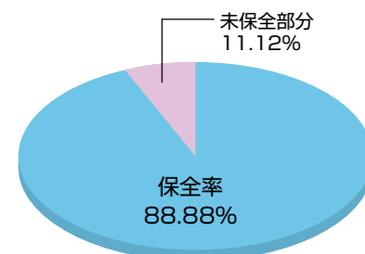
平成24年3月末の開示債権額367億円のうち88.88%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:%)

| | 平成24年3月末 |
|-------|----------|
| 保全率 | 88.88 |
| 未保全部分 | 11.12 |

● 平成24年3月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①(破産更生債権及びこれらに準ずる債権):破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②(危険債権):お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③(要管理債権):3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。